選挙運動用自動車運送契約書

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（業者等氏名又は名称）　　　　　　　　とは、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

　（趣旨）

第１条　甲は、乙の所有する下記の自動車を運転手及び燃料込みで借り切り、乙はこれを貸し出しするものとする。

　一　車　　種

　二　登録番号

　（契約の期間）

第２条　この契約の期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

　（契約金額）

第３条　この契約の契約料は下記のとおりとする。

　一　１日あたりの金額　　　　　　　　円（ただし、１日目は、　　　　　　　　円）

　二　契約金額　　　　　　　　円（うち消費税額　　　　　　　　　　　円）

２　投票を行わないこととなったときは、前項の規定にかかわらず１日当たり　　　　　　　　　円に

令和　　年　　月　　日からその事由が生じた日までの日数を乗じて得た金額とする。ただし、その事由が生じた日が契約の期間前であった場合は、この限りでない。

　（請求及び支払）

第４条　この契約に基づく契約金額で岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき岐南町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。なお、岐南町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　（定めのない事項等）

第５条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

選挙運動用自動車賃貸借契約書

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（業者等氏名又は名称）　　　　　　　　とは、選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

　（趣旨）

第１条　甲は、乙の所有する下記の自動車を賃借し、乙はこれを賃貸するものとする。

　一　車　　種

　二　登録番号

　（契約の期間）

第２条　この契約の期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

　（契約金額）

第３条　この契約の契約料は下記のとおりとする。

　一　１日あたりの金額　　　　　　　　円（ただし、１日目は、　　　　　　　　円）

　二　契約金額　　　　　　　　円（うち消費税額　　　　　　　　　　　円）

２　投票を行わないこととなったときは、前項の規定にかかわらず１日当たり　　　　　　　　　円に

令和　　年　　月　　日からその事由が生じた日までの日数を乗じて得た金額とする。ただし、その事由が生じた日が契約の期間前であった場合は、この限りでない。

　（請求及び支払）

第４条　この契約に基づく契約金額で岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき岐南町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。なお、岐南町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　（定めのない事項等）

第５条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

選挙運動用自動車燃料供給契約書

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（業者等氏名又は名称）　　　　　　　　とは、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

　（趣旨）

第１条　乙は、その所有する自動車燃料を甲に売り渡し、甲は下記の自動車の燃料としてこれを買い受けるものとする。

　一　車　　種

　二　登録番号

　（契約の期間）

第２条　この契約の期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

　（契約金額）

第３条　この契約の契約料は下記のとおりとする。

　一　単価１ℓあたり　　　　　　　　円（諸税込み）

　二　契約金額　前条の契約の期間中の選挙運動用自動車への燃料の供給総量に単価を乗じた額

　　　　　　　　　　 ただし、総供給量　　　　　　ℓ　、　総額　　　　　　　円の範囲内

２　投票を行わないこととなったときは、前項の規定にかかわらず単価１当たり　　　　円に令和

　　　　年　　月　　日からその事由が生じた日までに選挙運動用自動車への燃料を供給した量を乗じて得た金額とする。ただし、その事由が生じた日が契約の期間前であった場合は、この限りでない。

　（請求及び支払）

第４条　この契約に基づく契約金額で岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき岐南町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。なお、岐南町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　（定めのない事項等）

第５条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（運転手氏名）　　　　　　　　とは、選挙運動用自動車の運転業務について次のとおり契約を締結する。

　（趣旨）

第１条　乙は、甲の指定する下記の選挙運動用自動車の運転業務を行うものとする。

　一　車　　種

　二　登録番号

　（契約の期間）

第２条　この契約の期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

　（契約金額）

第３条　この契約の契約料は下記のとおりとする。

　一　１日あたりの金額　　　　　　　　　　円

　二　契約金額　　１日あたりの金額に前条の期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額

２　投票を行わないこととなったときは、前項の規定にかかわらず１日当たり　　　　　　　　　円に

　令和　　年　　月　　日からその事由が生じた日までの日数を乗じて得た金額とする。ただし、その事由が生じた日が契約の期間前であった場合は、この限りでない。

　（請求及び支払）

第４条　この契約に基づく契約金額で岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき岐南町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。なお、岐南町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　（定めのない事項等）

第５条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（運転手）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

選挙運動用ビラ作成契約書

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（業者等氏名又は名称）　　　　　　　　とは、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

　（趣旨）

第１条　乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ビラを作成印刷し、甲はこれを買い受けるものとする。

　一　品　名　　公職選挙法第142条第11項の規定による選挙運動用ビラ

　二　規　格

　三　数　量

　（納入期限）

第２条　乙は、令和　　年　　月　　日までに甲の指定する場所に前条の選挙運動用ビラを納入するものとする。

　（契約金額）

第３条　この契約の契約料は下記のとおりとする。

　一　１枚当たりの単価　　　　　　　　円

　二　契約金額　　　　　　　　円（うち消費税額　　　　　　円）

　（請求及び支払）

第４条　この契約に基づく契約金額で岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき岐南町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。なお、岐南町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　（定めのない事項等）

第５条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

ビラ作成費用明細書（選挙運動の公費負担用）

|  |  |
| --- | --- |
| 候補者氏名 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 仕様・内容等 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 写真撮影費 |  |  |  |  |  |
| 企画費 |  |  |  |  |  |
| 材料費 |  |  |  |  |  |
| 印刷・加工費 |  |  |  |  |  |
| 管理費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | | | |  |  |
| 消　費　税 | | | |  |  |
| 合　　　計 | | | |  |  |

　　　　　　　　ビラ作成業者　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

備考　この様式によりがたいものにあっては、この様式に準じて作成することができます。

選挙運動用ポスター作成契約書

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（業者等氏名又は名称）　　　　　　　　とは、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

　（趣旨）

第１条　乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買い受けるものとする。

　一　品　名　　公職選挙法第143条第１項第５号の規定による選挙運動用ポスター

　二　規　格

　三　数　量

　（納入期限）

第２条　乙は、令和　　年　　月　　日までに甲の指定する場所に前条の選挙運動用ポスターを納入するものとする。

　（契約金額）

第３条　この契約の契約料は下記のとおりとする。

　一　１枚当たりの単価　　　　　　　　円

　二　契約金額　　　　　　　　円（うち消費税額　　　　　　円）

　（請求及び支払）

第４条　この契約に基づく契約金額で岐南町議会議員及び岐南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき岐南町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。なお、岐南町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　（定めのない事項等）

第５条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　（業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

ポスター作成費用明細書（選挙運動の公費負担用）

|  |  |
| --- | --- |
| 候補者氏名 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 仕様・内容等 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 写真撮影費 |  |  |  |  |  |
| 企画費 |  |  |  |  |  |
| 材料費 |  |  |  |  |  |
| 印刷・加工費 |  |  |  |  |  |
| 管理費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　　　計 | | | |  |  |
| 消　費　税 | | | |  |  |
| 合　　　計 | | | |  |  |

　　　　　　ポスター作成業者　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）

備考　この様式によりがたいものにあっては、この様式に準じて作成することができます。